

北海道身体障害者新聞

発行人 (社)北海道身体障害者福祉協会 赤坂勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かてる2-7)
電話 011-251-1551
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円(会費を含む)
非会員 同 2,000円

平成二十一年度 身体障害者・知的障害者相談員 専門研修会を開催(全道各地から大勢が出席)

九月三十日(水)、北海道と(社)北海道身体障害者福祉協会の主催する「平成二十一年度身体障害者・知的障害者相談員専門研修会」が、全道各地から身体障害者相談員四十名、知的障害者相談員十八名の計五十八名が参加し、札幌市内の道民活動センタービルで開催された。なお、この研修会は、身体障害者相談員と知的障害者相談員が、障がい者からの更生支援に関する相談に際する際に必要な知識、面接技術等の習得の機会を設け、相談員の全道統一的な資質の向上を図ることを目的に毎年開催している。

【主催者挨拶】

開催に当たり主催者である北海道福祉局障がい者保健福祉課 條野昌和(じょうのまさかず)課長から「道においては、現在、北海道障がい者条例が本年三月に制定されたことを受け、道民のご意見を伺うため、各地でタウンミーティングを開催するなど、明年四月の完全施行に向け、準備を進めている。また、今年度から平成二十三年度までを計画期間として策定した



條野昌和課長

「第二期北海道障がい福祉計画」についても着実な推進を図りながら、障がいのある方々の地域生活への移行、就労支援、社会参加の促進等の施策の充実に努めていきたいと考えている。さらに障害者相談員の活動についても、障がいのある方々が安心して地域で暮らせる社会の実現に資するため、より一層の活性化を図られるよう検討したい」と挨拶した。

【行政説明】

続いて、同課小畑正彦(おばたまさひこ)主幹から「北海道障がい者条例」と題して、配付資料を活用しながら、①暮らしやすい地域づくりをどう進める

のか、②就労支援はどう進めるのか、③虐待や差別などの事例にどのように取組んでいるのか、④今後のスケジュール、⑤障がい者相談員に北海道障がい者条例に基づく位置づけなど、について具体的に判りやすい説明があった。

【講演Ⅰ】

続いて、札幌弁護士会の船山暁子(ふなやまあきこ)弁護士から「障害者の権利と法律」と題して、講演があった。



船山暁子弁護士

その概要は、障がい者の権利とは何か、憲法の人権規定、障がい者に関する法律、刑事責任と民事責任などの基本的事項の講義に続き、障害者が働く、暮らすといった生活の中で適用される法律と実際の運用(成年後見制度を含む)についての説明や、借金、消費者被害、刑事事件といったケースごとの各種トラブルについて、判例などを紹介しながら噛み砕いた講演が行われた。

【講演Ⅱ】

午後からは、MIW工房コミ



小畑正彦主幹

ユニケーション・ナビゲーターの姉帯美和子(あねたいみわこ)氏から「心がけたいコミュニケーションのつぼ」と題して講義・実技演習が行われた。



姉帯美和子氏

その概要は、最初にユニケーションの基本についての講義があり、続いて受講者全員が実技演習に参加し、始めは隣同士で会話の実技を、その後は八人が一つのグループとなって、うち一人を中心に置いて、周り七人が見る角度を移動しながら見る立場によって認識する違いを、受講者一人ひとりが体験するといった実技演習を行い、最後に「自分も相手も大切にしよう」とユニケーション五つのキーワード」を改めて確認しながら講演を終えた。

【研修】

続いて北海道立心身障害者総合相談所相談判定課藤本千鶴夫(ふじもとちずお)課長から、「障がいのある人たちへの相談・面接のあり方」と題しての研修が行われた。



藤本千鶴夫課長

概要は、直前の姉帯講師のユニケーションの講義内容と関連付ながら、障害者からの相談に対する適切な相談・面接のあり方について、特に相談者が怒っているときは、ゆっくりと、穏やかに対応することが重要であることなど、具体的に、判りやすい説明が行われた。

【受講者の主な感想】

最後に、受講者のアンケートに寄せられた感想を紹介いたします。①北海道障がい者条例については、条例と今後のあり方についての説明は資料も整理され、非常に判りやすい話だった。今後の展開についてよろしく願います。②障害者の権利と法律は、大変



受講中の障害者相談員の皆さん

ためになつた、相談活動の現場との関係についても話してほしかった。③コミュニケーションについては参考になった、今後の活動に生かしたい、大変よかつたという意見が多かつた。④藤本課長の研修については、第三講目との関連から判りやすかつた。相談者が怒っているときの対応が参考となつた。⑤全体を通しての意見は、講演を聞いて理解したことが多く、今後の活動・取組み等に参考となるものが多く有意義であつた、質問時間を多くとってもらいたい、もう少し講義などを少なくして一つ一つ掘り下げて聞きたい、など。

平成20年度 北海道における障がい者の平均工賃月額は17,814円 ~道内就労関係事業所における工賃(賃金)実績が公表されました~

この度、北海道から平成20年度における障がい者の就労関係事業所の工賃(賃金)実績が公表されました。概要は次のとおりとなっておりますが、仕事の内容、障がいの程度、働く時間等により、工賃(賃金)の支払額は変わりますので、同じ事業所種別であっても単純な比較はできないことに注意ください。

- 1 対象となる事業所等 身体・知的・精神障害者入所・通所授産施設(小規模通所授産施設を含む)、福祉工場、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所
- 2 対象となる工賃(賃金)の範囲 工賃、賃金、給与、手当、賞与その他の名称を問わず、平成20年度中に事業者が利用者に支払ったすべてのもの。 ※ 年度途中で新設された事業所についても、設立月日に関わらず、新設後から年度内で支払った実績を記載。

- 3 北海道における平均工賃(賃金)月額 全体月額 17,814円 雇用契約有月額 59,688円 雇用契約無月額 14,616円(北海道働く障がい者応援プラン対象施設・事業所)
- 4 障害種別の工賃実績状況

障害種別	施設種別	施設数	定員	工賃支払対象者延人数	工賃支払総額(円)	平均工賃/月
身体障害者	入所授産	15	640	6,521	144,102,918	22,098
	通所授産	10	204	2,178	73,830,381	33,898
	小規模通所授産	1	19	50	188,000	3,760
	福祉工場	1	20	191	33,870,156	177,331
小計	27	883	8,940	251,991,455	28,187	
知的障害者	入所授産	13	659	7,722	53,943,682	6,986
	通所授産	60	2,124	26,592	402,239,938	15,126
	小規模通所授産	1	10	143	1,422,350	9,947
	福祉工場	2	40	481	46,818,219	97,335
小計	76	2,833	34,938	504,424,189	14,438	
精神障害者	通所授産	8	210	2,326	18,571,758	7,984
	小規模通所授産	1	20	137	848,184	6,191
	小計	9	230	2,463	19,419,942	7,885
就労継続支援A型	34	698	6,307	335,873,827	53,254	
就労継続支援B型	184	4,127	45,715	640,506,186	14,011	
総計	330	8,771	98,363	1,752,215,599	17,814	

- ※「福祉工場」：身体障害者・知的障害者福祉法に基づく授産施設。障がい者が事業主と雇用契約を結び働く場で、最低賃金の適用を受ける。
- ※「就労継続支援A型」：障害者自立支援法に基づく施設。一般就労が困難な障害者で雇用契約に基づき就労する者に訓練等を行う。特例として雇用によらない者の利用も可能。
- ※「就労継続支援B型」：同上の施設。一般就労が困難な障害者の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行う。

5 問い合わせ先 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課 地域・就労支援グループ 電話 011-204-5278(直通) F A X 011-232-4068

社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所 代表取締役 関 守

札幌市中央区南三条西六丁目 電話代表(011)241-0986 電話(011)241-0986

札幌義肢製作所旭川支店 支店長 舛田裕司

旭川市五条通十二丁目 電話(0166)241-5333

有限会社 野坂義肢製作所

札幌市中央区南三条東四丁目 電話(011)221-1406

有限会社 河笠義肢製作所

小樽市長橋四丁目七番二十九号 電話(0134)211-3042 電話(0134)317-0026

株式会社 馬場義肢製作所

函館市豊川町一五の二 電話(0138)311-2656 札幌市北区太平七条二丁目 電話(011)741-0303 室蘭市母恋北町一三の六 電話(0143)311-5599 釧路市富士見一五の九 電話(0154)411-5466

株式会社 田村義肢製作所

札幌市中央区北四条東五丁目 電話(011)241-2777 帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地 電話(0155)271-2489

有限会社 三愛義肢製作所

岩見沢市志文町九二三番地二六 電話(0122)211-6433 帯広営業所 帯広市大川町三〇番地一 電話(0155)241-2577

株式会社 協和義肢製作所

岩見沢市三条西八丁目 電話(0126)311-3739 旭川市十条通り九丁目 電話(0166)241-0346 転送電話(011)866-6566

有限会社 美唄義肢製作所

代表取締役 松田清勝 美唄市東七条北四丁目七番九号 電話(0126)611-0931

有限会社 千葉義肢製作所

釧路市若草町七番二一 電話(0154)211-3811 F A X(0154)251-9588

「1」協力を「町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。」

平成二十一年十月一日から北海道障がい者条例の「障がい者の権利擁護」の規定が施行

平成二十一年三月三十一日に公布された北海道障がい者条例(正式には「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例」という)の施行期日を定める規則が、この度、公布されました。これにより同条例第三章の「障がい者の権利擁護」の規定が平成二十一年十月一日から施行されたので関係条文(抜粋)を掲載します。なお、第四章以降の規定については、平成二十二年四月一日から施行されることとなりました。

【条例(抜粋)】

第三章 障がい者の権利擁護

第十九条 道及び道民等は、地域で暮らす障がい者の権利擁護に配慮しなければならない。

第二十条 道及び道民等は、学校、公共交通機関、職場その他障がい者が生活をするために必要な場において合理的配慮(障がい者が、障がいのない者と実質的に同等の日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために必要な配慮をいう。)に努めるとともに、差別や不利益な扱いをしてはならない。

第二十一条 何人も、障がい者に対し、次に掲げる行為(以下「虐待」という。)を行ってはならない。

- (1) 障がい者の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴力を加えること。
(2) 障がい者にわいせつな行為をすること又は障がい者をしてわいせつな行為をさせること。
(3) 障がい者を衰弱させるような著しい減食又は長時間の放置及び遺棄等監護すべき職務上の義務を著しく怠ること。
(4) 障がい者に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応その他の障がい者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
(5) 障がい者の財産を不当に処分することその他当該障がい者から不当に財産上の利益を得ること。

北海道身体障害者相談員連絡協議会総会が開催

道内の身体障害者相談員で組織する北海道身体障害者相談員連絡協議会(瀧山征治会長)の総会が、平成二十一年九月三十日、札幌市内の道民活動センタービルで開催された。

総会では、滝川市の埴淵隆(はぶちたかし)氏が議長に選出され、平成二十年度の事業報告、決算報告、監査結果の報告があり、審議した結果、原案のとおり承認された。

その後、出席会員から提案があった連絡協議会会則の一部改正、東北・北海道身体障害者相談員研修会参加者への補助額の引上げ、会費納入の際の手数料取扱いの見直しが審議され、それぞれ提案どおり議決された。

文芸

短歌

由仁町 中嶋つぎ子
いつの日か子は母われを頼らざる日の来るべしと思へば寂し子離れの一人茶の間で目を伏せばやぐら太鼓の打つ音さみしくナナカマド葉はことごとく散りつくし枝ごとの実は赤赤と垂る日に増して昏み早まるゴルフ場に晩秋告げて赤トンボ飛ぶ

利用者登録を受け付けています
北身協では本年度から実施している「盲ろう者通訳・介助員派遣事業」(事業の詳細は本年四月の身障新聞に掲載)の利用者(盲ろう者)登録者を受け付けています。詳しくは次のところにお問合せください。

平成22年度利用者募集のお知らせ
国立函館視力障害センターでは、視覚に障害のある方々に対する就労移行支援や自立訓練のための利用者を募集しています。

経済的な理由で地上デジタル放送がまだ受信できない世帯への簡易チューナー給付支援の申込みの受付開始

平成23年7月のアナログ放送終了・地上デジタル放送の移行に向け、総務省において実施される受信機購入等支援(地上デジタル放送を受信するための簡易チューナーの無償給付など)については、先月の身障新聞でお知らせしましたが、この度、総務省地デジチューナー支援実施センター(運営団体:株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー(NTT-EMEI))においては、平成21年10月1日から、平成21年度地上デジタル放送受信機購入等支援の申込みの受付を開始したのでお知らせします。

- 1 支援申し込みの受付期間
平成21年10月1日(木)~平成21年12月28日(月)(消印有効)
2 支援の対象者
以下のいずれかに該当し、NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯。
① 生活保護などの公的扶助を受けている世帯
② 障害者がある世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
③ 社会福祉事業施設に入所されている方
3 支援の申込先
総務省地デジチューナー支援実施センター
電話番号:0570-033840
FAX:044-966-8719
受付時間:平日:9時~21時、土・日・祝日:9時~18時
※上記電話番号が利用できない場合:044-969-5425
4 支援の内容
① 簡易なチューナーの無償給付
② アンテナ工事などが必要な場合、無償による工事等の実施
5 申込書
次により申込書を入手のうえ、総務省地デジチューナー支援実施センターに送付してください。
① 申込書は、総務省地デジチューナー支援実施センターから問合せに応じて送付します。
② 申込書は、各市町村及びNHKの窓口を用意している場合もあります。
6 問合せ先
① 地上デジタル放送受信のための支援に関する問合せ先
総務省地デジチューナー支援実施センター(上記3に同じ)
② NHKの放送受信契約や免除に関する問合せ先
NHK視聴者コールセンター
電話番号:0570-000588
FAX:044-888-4340
受付時間:平日:9時~21時、土・日・祝日:9時~18時
※上記電話番号が利用できない場合:044-871-8441

第48回北海道障害者スポーツ大会の「大会スローガン」と「大会シンボルマーク」を募集します!

平成22年7月11日(日)に、北空知管内1市4町(深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町)において、「第48回北海道障害者スポーツ大会」が開催されます。
このため、来年の大会開催に向けて、本大会を道民の皆様に広く知っていただくため、「大会スローガン」と「大会シンボルマーク」を募集します。
なお、応募作品は、これまでに未発表のもので北空知地方の特色を活かしたものとしますので奮ってご応募ください。

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 応募内容等 (Application Details). Rows include application methods, target audience, deadlines, and contact information.

Advertisement for 'Rocky' (岩見沢義肢) featuring a logo and contact information for their prosthetic services.

Advertisement for 'HOP' (ホップ障害者地域生活支援センター) providing support services for people with disabilities.

Advertisement for 'NISSIN' (ニッシン自動車工業) specializing in vehicle modifications for people with disabilities.

Advertisement for 'Iwagaki Electronics' (岩崎電子) providing hearing aid services across various locations.